

「バスからバスへの乗り継ぎ」も対象になりました



公共交通を利用して、誰もが便利で快適に市内を移動できるよう、公共交通のさらなる利用促進策として、新たに「バスからバスへの乗継割引制度」を導入しました。ぜひ、ご活用ください。

交通政策課 ☎ (632) 2160

「乗継割引制度」とは

totraを使って、ライトライン・路線バス・地域内交通を乗り継ぐと、2乗車目の公共交通の運賃から自動で割引かれる制度です。

ID 1026231



市庁
「交通系
ICカード
totra」

ID 1029816



市庁
「ライトラインと
バスと地域内交通
の乗継割引制度」

ID 1036223



市庁
「バスからバス
への乗継割引
制度について」

対象となる乗り継ぎ	割引額
バス⇔ライトライン	100円
ライトライン⇔地域内交通	200円
バス⇔地域内交通	200円
NEW バス⇔バス	200円

NEW

バスからバスへの乗継割引制度

次の3つの利用条件すべてに当てはまる場合、バスからバスへ乗り継ぐと、2乗車目の運賃から自動で200円が割引されます。

利用条件

- ▼ totra利用者（SuicaやPASMOなどは対象外）。
- ▼ 60分以内での乗り継ぎ。
- ▼ 関東自動車およびジェイアールバス関東が運行する路線バスの乗り継ぎ（ジェイアールバス関東は宇都宮支店管内のみ）。

ライトライン^{アンド}バス経路検索サービス 「乗ろうよ!ナビ」を活用しよう!

ライトラインやバスの経路検索、公共交通で移動する場合と車で移動する場合の「CO2排出量」「カロリー消費量」の比較ができる「乗ろうよ!ナビ」は、市公式LINE「教えてミヤリー」からも利用できます。

詳しくはこちら /



市庁
ID 1033040

友だち登録 /



市公式LINE
「教えてミヤリー」

「教えてミヤリー」の 利用方法



- ①「トップメニュー」から「公共サービス」を選択。
- ②「ライトライン・バス経路検索」を選択。
- ③トーク画面に送られる「乗ろうよ!ナビ」のアイコンを選択。



ここを選択

トピック
TOPIC

「ライトラインとバスの連絡定期券購入支援制度」をご利用ください ID 1035716

若者の公共交通の利用促進や乗り継ぎ文化の醸成、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、市内在住の通学者を対象とした「ライトラインとバスの連絡定期券購入支援制度」を導入しました。

▼対象者 ライトラインとバスを乗り継ぐ定期券を利用している市内在住の小・中学生、高校生、大学生など。

▼補助対象 定期券有効期間が令和6年4月1日以降令和7年3月31日までのもの。

▼補助率 定期券購入額の3割（補助上限なし）。

▼申請方法 通学定期券の有効期間満了後、市電子申請共通システムURL1から申請（通学者が満18歳未満の場合は保護者が申請）。

▼その他 申請には、①申請者および通学者の身分証明書（マイナンバーカードなど）②申請者名義の振込口座③定期券（totra）④通学定期券の料金・区間および期間が記載されているICカード内容控が必要です。詳しくは、市庁をご覧ください。



市庁